

平成16年度業務実績評価の際、評価委員会から指摘された事項に対しての対応状況調査表

評価委員会からの指摘事項	対応状況
1 政府が進めるe-Japan戦略に呼応するため、今後推進すべきデジタルアーカイブの具体的方向とその実現に向けた「独立行政法人国立公文書館デジタルアーカイブ推進要綱」をまとめるとともに、平成17年4月運用に向け各種取組を行ったことは評価できる。今後の更なる充実に期待したい。	
2 「歴史公文書等所在情報ネットワーク検討連絡会議」の構成員が、従来の5機関から7機関になり、各機関の協力関係の構築等について意見交換が行われたことは評価できる。今後更に、各機関間のより具体的な協力関係が構築されることを期待する。	
3 研修については、募集対象機関の拡大により、従来から参加している機関以外の参加があったことは評価できる。今後とも、公文書館専門職員及び各府省における文書管理担当者の人材養成のための各研修の充実方策について検討を行うとともに、検討結果が速やかに反映されることを期待したい。また、研修等の派遣元へのアンケートについては、その回答の回収率の向上に努力する必要がある。	
4 展示会全般について、公文書館の業務の中でのその位置付けや今後の在り方について、十分検討する必要がある。	
5 デジタルアーカイブの運用について、電子記録の管理も念頭に置きつつ、アジア歴史資料センターとの連携も考慮した利用しやすいものとなることを期待したい。	
6 国民に対し提供するサービスの向上を図るため、受け入れた歴史公文書等に対応できる専門分野の職員育成等にも強く期待したい。	
7 国立公文書館の更なる充実強化を図るため、館及び内閣府における次のような取組にも期待したい。 新移管基準により確実な公文書等の移管が行われること。 デジタルアーカイブ・システムの充実に期待するとともに、デジタル画像提供の先駆的存在であるアジア歴史資料センターとの更なる連携の強化を図ること。 公文書館の行う事業は、国民の財産である歴史公文書等を世代を超えて後世に引き継ぐという、国として果たすべき重要な事業であり、人員の増加と事業内容の充実を図ること。	

項目別評価表に対応状況が記載されている場合は、その旨を記述する。